

みえの土地改良

発行所 ● 三重県土地改良事業団体連合会 ● 津市広明町330 TEL059-226-4824



みどり
水土里ネット

夢ある農村づくり

みどり
水土里ネット みえ

新年のご挨拶 水土里ネットみえ会長 末松則子	2
新年にあたって 全国土地改良団体連合会会長 二階俊博	3
新年のご挨拶 全国水土里ネット会長会議顧問 参議院議員 進藤金日子	4
新年のご挨拶 東海農政局局長 秋葉一彦	5
新年のご挨拶 三重県農林水産部部長 榎屋典子	6
農業農村整備事業に関する意見交換会（キャラバン）が開催されました	7
令和8年度農業農村整備事業関係予算確保等を要請しました	8
「農業農村整備の集い」が開催されました	11
第47回全国土地改良大会 佐賀大会が開催されました	12
令和7年度統合整備推進研修（会計研修）開催	13
三重の土地改良アラカルト	14
こちら「ため池保全サポートセンターみえ」です	15
多面的機能支払（農地・水・環境保全向上対策）の紹介	16
土地改良区が新たに設立されました 寺井池土地改良区・小牧南土地改良区	18
土地改良施設の整備補修事例検討会（東海ブロック）開催	18
事務局だより／支部活動報告	19
水土里ネットみえ職場見学のご案内	23





新年のご挨拶

みどり
水土里ネットみえ（三重県土地改良事業団体連合会）

会長 末松 則子

明けましておめでとうございます。

会員並びに関係者の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

平素は、土地改良事業の円滑な推進に多大なるご尽力をいただくとともに本会の運営に対し、格別なご理解・ご支援を賜っておりますこと、深く感謝申し上げます。

さて、農業農村の取り巻く情勢は、不安定な国際情勢、物価高騰など厳しい状況が続いています。加えて、この地域では南海トラフ地震が危惧される中、大規模自然災害が各所で頻発していることから、これらに対応していくために、国土強靱化や食料安全保障の強化を一層推進していくことが急務であり、特に、日本の食料生産を支える農業生産基盤の維持・発展が大変重要となってきております。

農業農村地域では、農業従事者の高齢化、担い手の減少や農業生産に必要な不可欠な農業水利施設の老朽化が著しく、維持管理費の増大や突発事故の多発などの課題に直面しております。

この状況の下、農業生産基盤を維持し農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業とするためには、農地の集積・集約化、大区画化、汎用化等の農地の再整備や将来を見越した適時適切な農業水利施設等の維持・更新を確実に進めなければなりません。

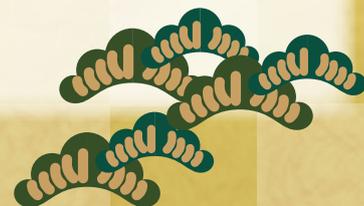
これらの課題に対応していくため、農業の憲法とされる「食料・農業・農村基本法」が改正され、それに基づき「食料・農業・農村基本計画」の策定、更に基本法の方向性に即した「土地改良法」の改正が行われました。これらを踏まえた「土地改良長期計画」が1年前倒しで見直し策定され、令和7年度から令和11年度までの5年間で「農業構造転換集中対策期間」と位置付け、土地改良事業を集中的かつ計画的に実施するために、課題に対して目標を掲げ、コストの低減に向けた農地の大区画化、中山間地域でのきめ細やかな整備、スマート農業技術の導入などを推し進めることとしております。

これからは、地域でのリーダー的な役割を担う土地改良区の皆様が中心となり、農業生産基盤の整備及び保全に対して積極的に関与し、土地改良区の存在価値をますます高め、地域農業の活性化に一役を担っていただくことを切に願っております。

水土里ネットみえは、会員皆様の付託に沿えるよう、関係機関との連携を密にしながら、役職員一丸となって「国の礎」である農業の持続的な発展と力強く安定した農業農村の実現に向けて積極的に取組むとともに、今後も更なる意識の醸成を図り、目標達成に向けた取組みを進めてまいりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

また、多様性を尊重する男女共同参画の取組みが推進されている中、「第5次男女共同参画基計画」の取組みの一環として、「みえ水土里ネット女性の会 農業農村整備事業現地研修会」を「東海ブロック水土里ネット女性理事等意見交換会」との併催で、本年は10月に伊勢市内で開催を予定しておりますので、多くの女性役職員の方々のご参加をお待ちしております。

結びに、本年は午年です。午は、常に前進する動物であり、後ろを振り返らず前へ前へと進む姿が、発展・成長・努力の実りが結ぶものとされています。会員の皆さまにとりまして、力強く着実に前へ進み、更なる発展そして飛躍される1年になることを祈念しまして、新年の挨拶とさせていただきます。



新年にあたって

全国土地改良事業団体連合会

会長 二階 俊博



令和8年の年頭に当たり、全国の土地改良事業に携わっておられる皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

平素より、農業農村整備事業の推進に対し、関係各位の格別の御理解と御支援を賜っておりますことに、心より厚く御礼申し上げます。

昨年は、全国各地で記録的な猛暑や集中豪雨など、気候変動の影響が一段と顕著となり、皆様の地域にも大きな影響を及ぼしたのではないかと存じます。

豪雨等により被害を受けられた地域の皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興を祈念いたします。

いま、国際社会は、地球規模で頻発する異常気象や世界的な物価高騰などの諸問題に直面しています。一方、我が国の農業・農村は、農業者の高齢化や減少により、農業の継続やそれを支える農地や農業用水の保全管理が困難になるなどの課題を抱えるなど、農業・農村を取り巻く環境は大きく変化しています。

これらの様々な問題の解決のために、食料・農業・農村基本法や土地改良法の改正が行われ、そして、新たに策定された土地改良長期計画に基づき、令和7年度から11年度までの5年間で農業の構造転換を集中的に進めることとなりました。

競争力のある農業を支える「大区画ほ場整備」や「スマート農業に対応した基盤整備」、また、「中山間地域におけるきめ細かな整備」をスピード感を持って進めていかなければなりません。

本年の干支は「午」ですが、“前進”“飛躍”の年とされています。まさに地域農業が新たな局面へ踏み出す一年となりますことを願うところであります。

令和8年度農業農村整備事業関係予算 政府原案においては、農業構造改革を集中的に進めるため、4,504億円が計上され、令和7年度補正予算を加えると6,942億円となります。

皆様の熱意ある要請活動と農林水産省をはじめとする関係各位の御尽力に厚く御礼を申し上げます。

輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様の地域の農業・農村が活力を得て、一層発展するよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、本年が全国の皆様にとって良き年であり、日々健やかに過ごされるよう御祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。



新年のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問

参議院議員

進藤 金日子



あけましておめでとうございます。三重県土地改良事業団体連合会の会員並びに関係の皆様には、私の政治活動にご理解とご支援を頂戴し、厚く感謝申し上げます。本年も現場主義、地域主義に徹し、農業農村の振興に努めてまいりますので、よろしくご指導をお願い致します。

さて、昨年は、農政、国土強靱化、我が国経済にとって節目の年であったと考えています。土地改良法改正、食料・農業・農村基本計画の策定、農業構造転換集中対策の開始、新たな土地改良長期計画と第一次国土強靱化実施中期計画も策定されました。10月に高市早苗内閣が発足し、日本経済強靱化計画（通称サナエノミクス）が提唱され、我が国の経済転換の期待も広がっています。

3月の土地改良法の改正では、農業生産の基盤の整備に加えて保全に必要な施策を講ずることが明定され、土地改良区が市町村等と連携していわゆる水土里ビジョンを作成し、土地改良施設及び末端施設の保全を行う仕組みを位置付けました。

4月に策定された食料・農業・農村基本計画では、令和7年度からの5年間で農業の構造転換を集中的に進めることとし、「農地・水の確保」、「地域計画に基づく担い手への農地集積・集約化」、「農地の大区画化」等に関し具体策を位置付け、また、「食料システム全体で合理的な費用を考慮した価格形成を推進」することも位置付けました。自民党は、基本計画の実施に関して別枠予算の確保を求め、私はこれらの事業規模の積算を託され、実務的に2.5兆円の積み上げを行いました。

9月には新たな土地改良長期計画が策定され、「基盤整備による生産コストの低減」、「農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保」、「激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策」等に関する5つの目標を設定しました。

6月には第一次国土強靱化実施中期計画が策定され、令和8年度から令和12年度に推進が特に必要となる施策目標を設定、5年間の事業規模を「おおむね20兆円強程度」を目途としました。土地改良では、防災重点農業用ため池の防災・減災対策、農業水利施設等の老朽化・耐震化対策などを進めることとしています。

11月には、総合経済対策が閣議決定され、食料安全保障の確立、防災・減災・国土強靱化等を推進していく上で必要な対策と予算が盛り込まれ、土地改良関係では2,439億円が措置されました。

これらの政策を進めるためには土地改良の推進が重要です。特に農業構造転換集中対策期間の5年間では別枠予算も確保して強力に進めていく必要があります。令和8年度に執行可能な土地改良予算は、令和7年度補正2,439億円と令和8年度概算決定4,504億円の合計6,942億円（昨年比442億円増）となっています。予算のスムーズな執行に対する貴連合会による技術支援とご協力をお願いいたします。私は本年も土地改良の推進のため努力してまいりますので、皆様方からの益々のご指導、ご支援をお願いし、新年のご挨拶と致します。





新年のご挨拶

東海農政局

局長 秋葉 一彦



新年おめでとうございます。水土里ネットみえ会員の皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

わが国の農林水産業を取り巻く環境が大きく変化する中、昨年4月11日に農政の基本理念や政策の方向性を示す新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定されました。

本計画は、新たな基本法に基づく初動5年間（令和7～11年度）の農業構造転換集中対策期間において、食料安全保障の確保や農業・畜産業の生産基盤の強化等を推進しています。このため、コストの低減に向けた農地の大区画化や共同利用施設の再編・集約化、スマート技術の開発と生産方式の転換・実装、輸出産地の育成を集中・計画的に推進できるよう、機動的・弾力的な対応により別枠で必要・十分な予算を確保し、施策の充実強化・見直しを行うとともに、地方も含めた施策の推進に必要な体制等を確保し、所得向上を図っています。

土地改良関連では、昨年4月1日に改訂された土地改良法を踏まえ、同年9月12日に新たな土地改良長期計画が閣議決定されました。引き続き、本計画で定めた目標および事業量の達成に向けて、コストの低減に向けた農地の大区画化や、中山間地域等における作業の省力化整備を推進するとともに、老朽化する農業水利施設の整備・保全、農業用ため池の防災工事、農業集落排水施設等の生活インフラの整備などを集中的かつ計画的に進めてまいります。

また、気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や南海トラフ地震をはじめとする巨大地震等から、国民の生命・財産・暮らしを守り、国家・社会の重要な機能を維持・発展させていくため、災害経験から得られた知見を蓄積し、不断に事前防災の取り組みを進めてまいります。また、インフラ老朽化に伴う災害耐力の低下をもたらさないよう、将来にわたってインフラを健全な状態で維持し続けるなど、防災・減災、国土強靱化の取り組みを切れ目なく推進する必要がある、資材価格高騰等の影響や災害の発生状況、事業の進捗状況等も踏まえ、対応をより進めていく所存です。

結びに、水土里ネットみえのますますのご発展とともに、本年が皆さまにとって幸多き年となりますよう心から祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

三重県農林水産部

部長 柘屋 典子



新年、あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、旧年中は本県農政、とりわけ農業農村整備の推進に、格別のご支援、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

農業および農村は、県民の皆さまに安全で安心な食料を安定的に供給することに加えて、県土の保全や災害の防止、美しい農村景観の形成、伝統文化の継承などの多面的機能を有しており、本県の持続的な発展を支える基盤たる役割を果たしています。

国内では、農業水利施設の老朽化や農村人口の減少が進行し、気候変動による災害リスクが増大する中において、改正後の「食料・農業・農村基本法」の方向性に即した農業生産の基盤の整備及び保全を的確に実施できるよう、「土地改良法」の改正法が令和7年（2025年）4月に施行されました。

県では、農業の振興及び農村の活性化に向けた施策の展開として、安全・安心な農産物の生産拡大と安定的な供給、農業の持続的な発展を支える力強い農業構造の確立、地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮、農業・農村を起点とした新たな価値の創出に取り組んでいます。

とりわけ、農業農村整備においては、「土地改良法」の改正の方向性などを踏まえ、令和2年に策定した「三重県農業農村整備計画」の見直しを進めているところです。今後集中的に行われる国の「農業構造転換集中対策」や「第1次国土強靱化実施中期計画」等を効果的に活用しながら、新たな農業農村整備計画に基づき、食料の安定供給を支える農業生産基盤の強化、安心して暮らせるための農村づくり、多様な人材と地域資源がフル活用された農村振興に取り組んでまいります。

さらに、農村に人々が住み続けられるよう、生活環境の整備など豊かな暮らしの実現に向けて取り組むとともに、農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた取組についても、引き続き進めてまいります。

本年も土地改良区や市町の皆さまとの連携をより深めながら、元気で活力ある農業・農村をめざしてまいりますので、会員の皆さまのさらなるご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、水土里ネットみえの益々のご発展と会員の皆さまのご健勝、ご多幸を祈念し、新年のご挨拶といたします。



農業農村整備事業に関する意見交換会(キャラバン)が開催されました



予算説明会



意見交換会

去る10月1日(水)に三重県庁講堂において、農林水産省による「農業農村整備事業に関する予算説明会・意見交換会(キャラバン)」が農林水産省農村振興局整備部設計課組織グループ 渡邊俊介調査官、坂井健人農業土木専門官、同省東海農政局農村振興部 實井正樹部長他、県担当者、県内水士里ネット役職員他、総勢92名の出席を得て開催されました。

まず、予算説明会では農林水産省の渡邊調査官より挨拶があり、その後坂井農業土木専門官から令和8年度農業農村整備事業関係予算概算要求の概要、個別事業の拡充内容等については、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組ができる「大区画化等加速化支援事業」が創設されたこと等の情報提供がありました。

引き続き、意見交換会に移り、農林水産省から渡邊調査

官と坂井農業土木専門官、同省東海農政局から實井部長と澤田地方参事官他、三重県から湯浅農林水産部次長他、市町から水谷課長(津市農林水産部農業基盤整備課)、土地改良区から奥山理事長(宮川用水土地改良区)、福田事務局長(三重用水土地改良区)、中瀬事務局長(青蓮寺用水土地改良区)、本会から藤本専務理事他関係者総勢16名で行われました。

土地改良施設維持管理適正化事業の事業費高騰分に対する支援や土地改良区の運営基盤の強化に対する支援、水利施設管理強化事業「包括的民間委託推進型」についての要望、荒廃農地再生に向けた新たな財政支援制度の創設、農業農村整備事業の推進に関する支援制度の継続・拡充、多面的機能支払制度に係る支援の充実、連携管理保全計画の策定推進についてなど様々な意見・要望が出され、その都度活発な意見交換がなされました。



意見を述べる三重県農林水産部農業基盤整備課 伊藤課長



意見を述べる三重県農林水産部農山漁村づくり課 梅村課長



意見を述べる三重県農林水産部農地調整課 森島課長



意見を述べる津市農林水産部農業基盤整備課 水谷課長



意見を述べる宮川用水土地改良区 奥山理事長



意見を述べる三重用水土地改良区 福田事務局長



意見を述べる青蓮寺用水土地改良区 中瀬事務局長



意見を述べる本会 藤本専務理事

令和8年度 農業農村整備事業関係予算確保等を要請しました

本会末松則子会長は、令和8年度の予算編成にあたり、令和8年度農業農村整備事業関係予算確保等を求め、関係国会議員、農林水産省、財務省並びに関係機関に対して、要請活動を行いました。

○10月27日(月)に東海農政局へ藤本専務理事、事務局で要請活動を行いました。

【要請先】

東海農政局	局長	秋葉 一彦
	局次長	福井 逸人
農村振興部	部長	さねい まさき 實井 正樹



秋葉局長への要請



要請書をもとに意見交換

○10月30日(木)～31日(金)に県内選出の田村衆議院議員、川崎衆議院議員、山本参議院議員の同行のもと、農林水産省、財務省、関係国会議員並びに全国水土里ネットへ要請活動を行いました。

【要請先】

衆議院議員	鈴木 英敬		
農林水産省	農村振興局	局長	松本 平
農林水産省	農村振興局	局次長	青山 健治
農林水産省	農村振興局	整備部長	石川 英一
財務省	主計局	局長	宇波 弘貴
財務省	主計局	主計官	宮下 賢章
全国水土里ネット		専務理事	室本 隆司

当日、不在のため秘書へ提出しました。

衆議院議員	田村 憲久
衆議院議員	川崎 ひでと
参議院議員	山本 佐知子
衆議院議員	中川 康洋



鈴木英敬衆議院議員への要請



松本農村振興局長への要請



要請書をもとに意見交換



青山農村振興局次長への要請



要請書をもとに意見交換



石川整備部長への要請



要請書をもとに意見交換



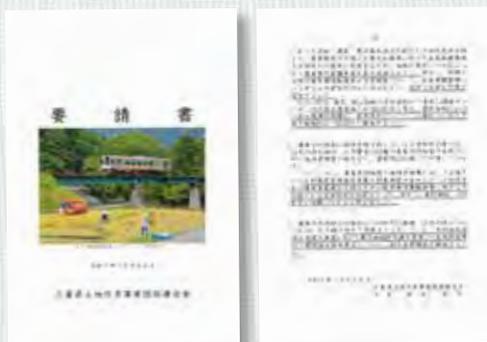
宇波主計局長への要請



宮下主計官への要請書をもとに意見交換



全国水土里ネット室本専務理事への要請



要請書

●要請した内容

新たな食料・農業・農村基本法及び新たな土地改良法を踏まえ、農業競争力の強化や農村の振興に向けた生産基盤整備を計画的かつ着実に推進するため、地域の要望に十分応えられる**農業農村整備事業予算を確保すること**。併せて、初動5年間の農業構造転換集中対策期間において、生産基盤整備による更なる生産性の向上が図れるよう、**別枠で必要な予算を確保すること**。

また、防災・減災、国土強靱化を計画的かつ着実に推進するため、**防災重点農業用ため池の防災工事や、農村地域における排水機場の耐震化・長寿命化について、必要かつ十分な予算を継続的かつ安定的に確保すること**。

農業水利施設の維持管理を担っている土地改良区等では、近年の資材価格・人件費等の高騰や農業水利施設の老朽化に伴う維持管理費の増大など、運営状況は厳しさを増しています。

このことから、農業水利施設の維持管理費に対して支援を行う**水利施設管理強化事業の対象施設の拡大など、土地改良区の運営基盤強化を図るための維持管理費軽減等に対するきめ細やかな支援制度を創設すること**。併せて、資材価格・人件費等の高騰に対する支援を図ること。

農業水利施設の計画的かつ効率的な整備・活用が進められるため、引き続き令和7年度までとなっている「水利施設等保全高度化事業」及び「農村地域防災減災事業」の実施計画策定や機能保全計画策定について、国の定額補助を継続すること。

「農業農村整備の集い」が開催されました

—農を守り、地方を創る予算の確保に向けて—



二階全国水土里ネット会長 主催者挨拶

去る11月26日(水)、東京都千代田区シェーンバウハ・サボー(砂防会館別館)において、全国水土里ネット主催による「農業農村整備の集い」が開催され、鈴木農林水産大臣をはじめ、衆参両院議員、全国からの土地改良関係者1,200人余りが参集しました。

本県からは、水谷理事(神田土地改良区理事長)をはじめ11人が参加しました。

開会にあたり、主催者を代表して二階全国水土里ネット会長より挨拶があり、「食料安全保障を確保するために農業の構造転換を集中的に進めていくことが重要であり、既存の土地改良予算に加え、農地の大区画化や水利施設の整備、中山間地域対策を進めるための別枠予算を確実に確保するため、我々土地改良団体もしっかりと取り組んでいかなければならないこと、私どものスローガンである「闘う土地改良」のもと、一丸となって予算を



鈴木農林水産大臣 来賓祝辞

勝ち取っていく戦いを続けていかなければならない」と力強く呼びかけられました。引き続き、来賓としてご臨席された鈴木農林水産大臣、城内日本成長戦略担当大臣、森山自民党食料安全保障強化対策本部長、宮下自民党総合農林政策調査会長、進藤参議院議員(全国水土里ネット会長会議顧問)から、それぞれ祝辞をいただきました。

そして、来年度全国土地改良大会を開催する水土里ネット奈良の菅谷常務理事より財務省や農林水産省への要請案が朗読され、全会一致で採択されました。最後に、水土里ネット奈良の上田理事の発声で「ガンバロウ三唱」を力強く唱和し、盛会のうちに閉会しました。

終了後、本県からの参加者は県選出の国会議員他を訪問し、決議された要請書をもとに要請活動を行いました。



城内日本成長戦略担当大臣 来賓祝辞



森山自民党食料安全保障強化対策本部長 来賓祝辞



宮下自民党総合農林政策調査会長 来賓祝辞



進藤参議院議員(全国水土里ネット会長会議顧問) 来賓祝辞

第47回全国土地改良大会 佐賀大会が開催されました

～水^りを利^いして土^さを活^とかす さがで語^りろう郷^りの未^こ来～



大会

去る10月15日(水)に佐賀県佐賀市のSAGA プラザにおいて、全国土地改良事業団体連合会、佐賀県土地改良事業団体連合会の主催で、『水^りを利^いして土^さを活^とかす さがで語^りろう郷^りの未^こ来』をテーマに、第47回全国土地改良大会佐賀大会が開催され、全国から土地改良関係者約4,600名(三重県からは46名が参加)が参集しました。

式典では、開催県である佐賀県土地改良事業団体連合会の田島会長の開会挨拶で始まり、次に主催者を代表して全国土地改良事業団体連合会の二階会長より「本日ここに集う皆様と、土地改良が築き上げた水土里を再確認するとともに、しっかりと次世代へ引き継いでいくことをお互いに誓いたい」と力強い挨拶がありました。その後、山口佐賀県知事、坂井佐賀市長から歓迎の挨拶を受け、笹川農林水産副大臣、宮原佐賀県議会議長、全国土地改良事業団体連合会会長会議顧問の進藤参議院議員から祝辞を

いただきました。

引き続き行われた土地改良事業功績者表彰では、農林水産大臣表彰6名、農村振興局長表彰16名、全国土地改良事業団体連合会会長表彰44名が受賞され、本県からは、松阪西黒部土地改良区の浅井理事長が全国土地改良事業団体連合会会長表彰を受賞されました。

授賞式終了後は、青山農林水産省農村振興局次長から「次世代へ、希望をつなぐ土地改良」と題して、基調講演をされました。

次に事例紹介として、白石土地改良区の久原主事と江口主事から「白石地域の農業農村の将来に向けて一白石土地改良区の変遷一」と題して、発表がありました。

最後に、鹿島市土地改良区の宮崎理事長、佐賀東部土地改良区の中野課長、佐賀県土地改良事業団体連合会の土井技師による大会宣言が高らかに読み上げられ、満場の拍手で採択されました。

そして、次期大会が奈良県で開催されることが紹介され、佐賀県土地改良事業団体連合会の田島会長から全国土地改良事業団体連合会の北村副会長を経て奈良県土地改良事業団体連合会奥野会長へ大会旗が引き継がれ、盛会のうちに閉会しました。

式典翌日の現地視察は、県内佐賀市にて、佐賀平野の農地約1万haをかんがいし、各地区の農地へ有効かつ合理的に配水している「川上頭首工」を関係者の説明を受けながら視察しました。

次期大会は、令和8年11月17日に奈良県の「奈良県コンベンションセンター」で開催される予定です。



主催者挨拶を述べる二階全国水土里ネットワーク会長



祝辞を述べる進藤全国土地改良事業団体連合会会長会議顧問



大会旗を受け取った田島水土里ネットワーク佐賀会長



事業視察 (川上頭首工)



事業視察



事業視察



事業視察

令和7年度 統合整備推進研修（会計研修） 開催

去る11月21日（金）に三重県教育文化会館5階大会議室において、令和7年度土地改良区運営基盤強化推進研修（会計研修）が全国水土里ネットの主催で開催され、県水土里ネット指導担当者、水土里ネットの会計担当を主とした役職員72名が出席しました。

今回の研修会は、貸借対照表や関係する土地改良施設台帳等を活用して土地改良区の運営の健全化を図ることを目的として土地改良区機能強化支援事業の一環として実施されたもので、全国水土里ネット担当者が講師となり、昨年に引き続き開催されました。

研修では、午前中に全国水土里ネットの市村常務理事より土地改良区の業務及び運営について説明を受け、昼食を挟み午後からは支援部の金内次長より土地改良区の会計経理について、今年度から始まった経営診断（収支分析・施設更新積立）について説明がありました。出席者はメモを取り、真剣な眼差しで講義に聞き入っていました。

令和7年の土地改良法改正も踏まえ、財務諸表を分析・理解した上で土地改良区の経営状況を把握し、運営の健全化や将来の計画的な施設更新に向けて、日々の会計処理の重要性を再認識できる非常に有意義な研修となりました。



全国水土里ネット 市村常務理事



全国水土里ネット 支援部 金内次長



研修会の様子



研修会の様子

時間	研修科目	講師（敬称略）
10:05～12:00 (115分)	土地改良区の業務及び運営について	全国土地改良事業団体連合会 常務理事 市村和寿
13:00～14:00 (60分)	土地改良区の会計経理について	全国土地改良事業団体連合会 支援部 次長 金内琴美
14:10～15:00 (50分)	経営診断（収支分析・施設更新積立） について	全国土地改良事業団体連合会 支援部 次長 金内琴美

三重の土地改良アラカルト

県営農村地域排水対策事業 木曾岬2期地区について

1. はじめに

県営農村地域排水対策事業 木曾岬2期地区で更新整備を実施した川先排水機場は、木曾岬町の中部に位置しています。木曾岬町は三重県北部の一級河川木曾川と鍋田川に囲まれた輪中地帯であり、海拔0m以下の平坦な農業地帯です。水稻を中心とし、転作では小麦の作付けが中心となるほか、トマトを代表とする施設園芸野菜などの栽培が行われています。

県営湛水防除事業で設置された川先排水機場は施設造成後40年以上が経過し、老朽化に伴う排水能力の低下や、宅地化等による流域開発に伴う流出量の増大により、湛水被害の発生が危惧されることから、平成26年度より更新整備に着手しました。

2. 事業概要

近年の降雨データから主に20年に1回程度の確率で発生する雨量を基に、流出量を算出するとともに、同一流域内にある近江島排水機場の排水量を考慮したうえで、許容湛水位湛水時間が24時間以内となる施設規模としています。事業実施により流域面積580.3haの降雨を排水し、整備前の想定湛水面積239.5haにおける湛水被害を防止する計画としています。

更新整備後の排水施設は令和4年4月から運転を開始しており、木曾岬町、木曾岬町土地改良区により日常の運転管理を行っています。

事業概要は以下のとおりです。

- ・総事業費 1,894,590千円
- ・事業工期 平成26年度～令和5年度
- ・事業内容 機械工 1式、下部工 1式
上屋工 1式、旧機場撤去工 1式
樋管工 1式
- ・更新後の排水施設
計画排水量 5.43m³/s
立軸斜流ポンプφ500×1台(モーター)
立軸斜流ポンプφ1000×1台(モーター)
立軸斜流ポンプφ1200×1台(エンジン)



川先排水機場(遊水池側から撮影)

排水施設の原動機はリスク分散の観点から、モーターとエンジンを併用しており、停電時においてもポンプが運転できるように自家発電機を設置しています。また、浸水対策として想定浸水深以上に建屋を高所化し、電気盤等は建屋の2階部分に設置しています。



立軸斜流ポンプφ1200



自家発電機



原動機(モーター)



原動機(エンジン)

3. おわりに

三重県内では令和7年度に13箇所の排水機場で更新整備(耐震化対策)、36箇所の排水機場で長寿命化対策を進めており、本年度中に2箇所ですべて長寿命化対策が完了する見込みです。令和8年度からは、新たに1箇所の排水機場で長寿命化対策に着手するなど、引き続き、計画的に排水機場の整備を進めてまいりますので、関係市町や地元関係者のみなさまにはご理解とご協力をお願いいたします。

こちら「ため池保全サポートセンターみえ」です

日頃は「ため池保全サポートセンターみえ」の活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

今回は、ため池の安全と機能を確保するための「日常管理」と「非常時の対応（緊急点検）」についてご紹介します。これらの管理・点検は、農業用水を確保するうえで、また地域の安全を守るために非常に重要です。ぜひ普段の管理にお役立てください。なお、点検や見回りは、安全確保のため、単独で行わず、必ず2人以上で行ってください。

また、緊急点検を行う場合には、安全を最優先に実施していただくよう、お願いします。

【管理者研修会を随時開催しています】

「ため池保全サポートセンターみえ」では、ため池管理者の方々に「日常管理」と地震や豪雨等の「非常時の対応」を適切に実施していただけるよう、職員が地域にお伺いして管理に係る留意事項やポイントをわかりやすく説明する「研修会」を随時開催しています。

新たに管理者になられた方やこれまでに研修会を受講された方も繰り返し受講いただくことが効果的と考えますので、研修の受講経験を問わず、研修会の開催を希望される方は、各市町担当課又は「ため池保全サポートセンターみえ」までご連絡いただきますようお願いいたします。

【日常管理】

ため池の正常な機能を維持し、早期に異常を発見するために定期的に行われる点検です。

①主な点検項目

1. 堤体の確認

- 亀裂や変形、異常な沈下・漏水がないか確認
- 雑草や樹木の繁茂をチェック

2. 取水設備の確認

- バルブやゲートの動作確認
- 漏水がないかチェック

3. 洪水吐の確認

- 変形・損傷、大きなひび割れがないか確認
- 土砂やゴミなどの障害物の有無

4. 周辺環境等のチェック

- 土砂崩れの危険がないか
- 不法投棄などの異常がないか
- 安全柵や立て看板などの安全施設は良好か

5. その他

- ▷ 点検結果を保管し、引き継ぎましょう
- ▷ 管理体制を整備しましょう

②点検頻度

通常点検は、満水時や低水位時など、ため池の水位変化に応じて、複数回行っていただくと効果的です。

【非常時の対応（緊急点検）】

緊急点検は、大雨や地震等による災害の可能性が予測される場合に、ため池の安全を迅速に確認するために行われます。

ため池管理者の方が点検された内容は、速やかに市役所や町役場の担当課へお伝えください。

①緊急点検の内容

1. 速報（第1報）

- ため池の被害の有無
被害がある場合の内容は、
- 決壊している
- 決壊していないが、
 - 下流側に水が漏れている
 - 堤体の斜面がくずれている
 - 洪水吐きに異常がある
- 上記以外（どのような被害ですか）

2. 点検報告（第2報以降）【主に市町が対応】

- 第1報でため池に被害があった場合は、第2報以降で、随時、被害状況や下流地域の状況、応急措置などを報告します。

3. その他

- ▷ 大雨が予想される場合は事前にため池の水位を下げましょう
- ▷ 緊急時に備え、円滑に関係者や関係機関と連絡できる体制を整えておきましょう

②対象ため池（国の要領で定められています）

対象ため池：防災重点農業用ため池

- 大雨：ため池周辺地域で大雨特別警報が発令された場合は、同警報解除後速やかに
- 地震：ため池周辺地域で震度5弱以上（堤高15m以上は震度4以上）を観測した場合は、24時間以内に

【ため池管理者の皆さま】

農業用ため池の管理・点検は、農業生産に不可欠な農業用水を供給する施設（ため池）の機能を維持するとともに、近年頻発する自然災害の備えとして重要な役割を果たしています。日頃からの点検と維持管理が、万が一の事態を未然に防ぎます。ため池を適切に管理しましょう。

農業用ため池の管理や保全につきまして、相談がございましたら、「ため池保全サポートセンターみえ」までお問合せください。

ため池保全サポートセンターみえ

相談窓口

月曜 AM・木曜 AM

TEL.059-224-3555 FAX.059-225-7332

〒514-0006 津市広明町330番地
三重県土地改良会館4階

多面的機能支払(農地・水・環境保全向上対策)の紹介

多面的機能の維持・発揮活動 第16回みえのつどいを開催しました



野呂副知事挨拶

令和7年12月13日(土)三重県総合文化センターにおいて、第16回みえのつどいが三重県、三重県農地・水・環境保全向上対策協議会の主催で開催しました。

今年度から「獣害につよい三重づくりフォーラム」との同時開催となり、活動組織の方々や県内外の関係者約1,200名に出席いただき、全体会では、野呂副知事による主催者挨拶に続き、全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会進藤顧問、東海農政局秋葉局長、三重県議会服部議長からご祝辞をいただき、その後、保全活動により一層取り組んでもらうことを目的に優秀活動表彰が行われ、各部門に応募のあった活動組織の中から、4部門・4組織が受賞されました。

さらに、獣害対策に積極的に取り組む団体の中から「獣害につよい集落」等優良活動表彰団体として1団体が選ばれ表彰されました。



進藤顧問挨拶

その後、基調講演では「農村を守ることの大切さ」と題しまして、ドキュメンタリー映画監督・農と市民をつなぐ会柴田昌平氏に日本の食を支える農業の重要性を映像と座談会形式で講演していただき、全体会は終了しました。



柴田講師



受賞された活動組織のみなさん

優秀活動組織

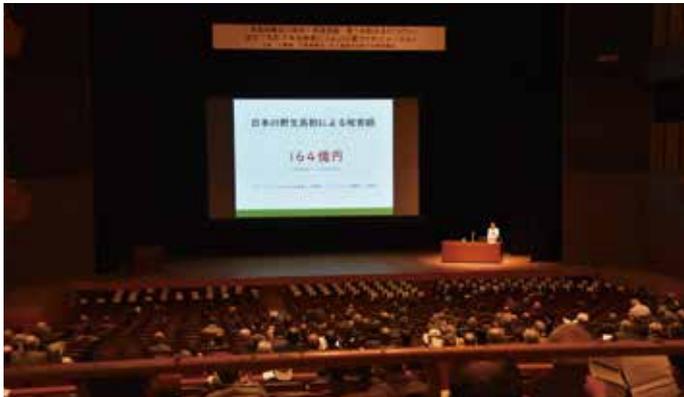
部門名	活動組織名	市町名
施設部門	五佐奈区地域資源保存会	多気町
農村環境部門	五郷環境をまもる会	熊野市
コミュニティ部門	上ノ村環境保全プロジェクト	津市
地域共同活動部門	弥生会	大台町

「獣害につよい集落」等優良活動表彰団体

活動団体名	市町名
伊勢市横輪町サル対策有志グループ	伊勢市

休憩後、参加者は各テーマごとに4つの分科会の会場に分かれて研修を受けました。

第1分科会では「里山と都市の共存を目指して～地域資源と狩猟のこれから～」をテーマにNPO法人いのちの里京都村の林利栄子事務局長に講演していただきました。



第1分科会の様子

第2分科会では「だから集落営農が必要だ！～自治会の機能的再編を関係人口で次代につなぐ、集落営農システムの構築～」をテーマに一般社団法人ひがし村の佐々木克哉理事に講演していただきました。



第2分科会の様子

第3分科会では「企業と地域のいいご縁！～はじめの一步を踏み出そう～」と題したワークショップを三重県農林水産部農山漁村づくり課浦田素子係長の司会進行のもと開催されました。



第3分科会の様子

第4分科会では「にぎやかそ（過疎）の精神で楽しみながら拓く地域の未来～イノシシ・コミュニケーション～」をテーマにくまもと☆農家ハンター・株式会社イノPの宮川将人代表に講演していただきました。



第4分科会の様子

また、レセプションルームでは農業に関する最新の技術や製品を紹介する企業のPR展示コーナー、セミナー室A、セミナー室Bでは獣害対策に関する企業展示会や製品紹介、特別会議室では活動組織へ向けた組織運営や安全研修、補修技術に関するビデオ紹介をし、時間の合間を見て各活動組織の皆様が熱心に見入っていました。



レセプションルームの様子

「第16回みえのつどい」は多くの交流と学びに包まれ、盛会のうちに終了しました。

今後も本県では、こうした取り組みを通じて、県内の農地・水・環境の良好な保全活動を支援してまいります。

寺井池土地改良区の設立総会が開催されました

去る11月12日(水)、鈴鹿市の下大久保町集落センターにおいて関係者30名余りが出席し、寺井池土地改良区の設立総会が開催されました。

設立総会は、河北理事長(暫定)の挨拶を皮切りに、来賓としてご臨席された藤田三重県議会議員、曾我三重県議会議員、堀江三重県四日市農林事務所長、岡田鈴鹿市産業振興部参事、藤本三重県土地改良事業団体連合会専務理事から祝辞をいただき、引き続き祝電が披露されました。

その後、窪田保雄氏を議長に指名し、議事に入り上程さ

れた17議案全て満場一致で可決され設立総会は幕を閉じました。

理事長に、河北日出生氏が互選されました。

【寺井池土地改良区の概要】

寺井池土地改良区は、鈴鹿市の寺井池を流域とした平地に広がる農地74.8haを受益地とし、組合員数91名を擁する土地改良区です。本年度より着手された農業競争力強化農地整備事業寺井池地区の円滑な事業推進を目的に設立されました。

小牧南土地改良区の設立総会が開催されました

去る11月23日(日)、四日市市の小牧南公会所において関係者40名余りが出席し、小牧南土地改良区の設立総会が開催されました。

設立総会は、樋口理事長(暫定)の挨拶を皮切りに、来賓としてご臨席された堀江三重県四日市農林事務所長、藤本三重県土地改良事業団体連合会専務理事から祝辞をいただき、引き続きご臨席された来賓の紹介、祝電が披露されました。

その後、國保雅文氏を議長に指名し、議事に入り上程さ

れた18議案全て満場一致で可決され設立総会は幕を閉じました。

理事長に、樋口實氏が互選されました。

【小牧南土地改良区の概要】

小牧南土地改良区は、四日市市の朝明川流域の平地に広がる農地20.8haを受益地とし、組合員数69名を擁する土地改良区です。本年度より着手された農業競争力強化農地整備事業小牧南地区の円滑な事業推進を目的に設立されました。

令和7年度 土地改良施設の整備補修事例検討会(東海ブロック)開催



高山崎課長挨拶

水土里ネットみえ藤本専務理事挨拶

令和7年10月22日(水)に津市内のホテルグリーンパーク津6階「木犀」において、土地改良施設の整備補修事例検討会(東海ブロック)を開催されました。

この事例検討会は、土地改良施設の診断・管理指導等に基づき実施された整備補修について、先進的技術の導入やコスト低減に繋がる工法や維持管理費の軽減に繋がる整備補修などの事例を共有することを目的として全国水土里ネットが主催となり、全国を7つのブロック(北海道・東北、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州・沖縄)に分けて毎年開催されています。

当日は、農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課上村係員をはじめとして、東海農政局、東海ブロック内の県及び水土里ネットの担当者他19名が出席しました。

開会にあたり、全国水土里ネット中央土地改良管理指導センター 勝又所長より主催者挨拶があり、引き続き東海農

政局農村振興部土地改良管理課 山崎課長、水土里ネットみえ 藤本専務理事より挨拶をいただきました。そして、土地改良施設の整備補修事例として、岐阜県(発表者:水土里ネット岐阜 管理部ストックマネジメントセンター 堀口センター長)から「民地内埋設管路の位置特定を行い、整備補修工事を実施した事例」、愛知県(発表者:水土里ネット愛知 事業部施設管理課 大久保課長補佐)から「起伏ゲート設備による開閉操作の省力化を図った事例」と題して発表があり、発表後質疑応答に移り、活発な議論がなされました。その結果、岐阜県が発表した事例が東海ブロックの優良事例に選定されました。

選定された事例は、他ブロックの優良事例と併せて冊子にまとめられ、都道府県水土里ネットで情報が共有されます。



検討会

報告

桑名・四日市支部 先進地視察研修

去る9月29日(月)～30日(火)に桑名支部と四日市支部の合同で先進地視察研修を開催し、総勢34名が参加しました。

視察テーマ

1. 両支部管内では、パイプライン等の農業水利施設の老朽化による破損事故が年々増加傾向にあることから、先進的な更新整備の取組みさらに農業従事者の高齢化や減少に対応すべく、水田ICT水管理システム等による維持管理の省力化の取組み状況についてをテーマとしました。

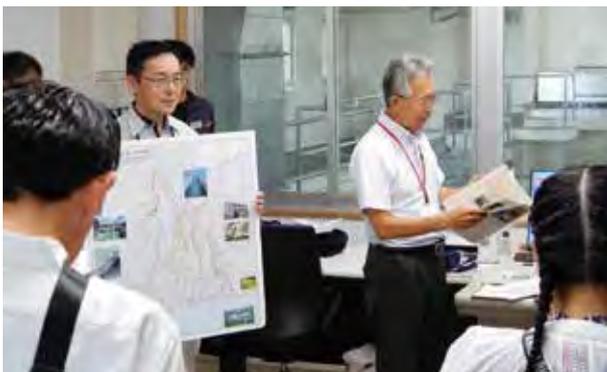
2. 土地改良区では、組合員の高齢化による担い手への農地集積の進展、物価高騰による経費の増大、さらに土地改良法改正に伴う複式簿記の導入等により、運営基盤の強化が課題となっていることから、効率的な事務処理や守りから攻めに転換した営農状況についてをテーマとしました。

視察報告

初日(9月29日(月))は、静岡県袋井市の「磐田用水東部土地改良区」において、パイプライン等の農業水利施設の老朽化に伴う更新整備と水田ICT水管理システム等による維持管理状況について研修を行いました。

まず、現地において浅羽揚水機場を管理している磐田用水東部土地改良区の田村事務局長より機場の概要等について説明していただきました。

この施設は、国営天竜川下流土地改良事業により造成され、天竜川下流地区の基幹的な農業水利施設ですが、著しい老朽化や落雷等により施設の性能が低下しており、さらに耐震性においても対策が必要な状況となっていたため、機能を保全することを目的として令和4年度より改修工事が実施され、令和6年3月に工事が完了しました。施設が整備されたことにより安定した農業用水を供給できるようになった機場のポンプ施設や原動機の手配・管理



浅羽揚水機場内での説明



磐田用水東部土地改良区事務所での説明

状況などについて説明を受けながら視察しました。

その後、事務所に移動し、土地改良区の概要について引き続き静岡県中遠農林事務所農村計画課の岡本課長より水田ICTの取組み事例について説明を受けました。

水田ICT水管理システムは、連動した自動給水栓と水田センサーを設置することにより、水田センサーで計測された水位や水温をスマホ等で確認でき、遠隔で給水栓を操作することができるシステムで、このシステムを活用することにより、水管理労力が軽減できるだけでなく、無駄な用水を防止できることにより用水量の節減が可能となりました。

参加者は、先進的な取組みに興味を持ち、熱心に耳を傾け、将来的に水田ICT水管理システムを導入したいとの声も上がっていました。

2日目(9月30日(火))は、静岡県静岡市のJAしみず(清水農業協同組合)において、管内の土地改良区や多面的機能支払活動組織の事務を受託している状況や守りから攻めに転換した営農状況について研修を行いました。

JAしみずでは、現在11地区の多面的機能支払活動組織の事務を受託しており、会計処理や交付金に関する事務、会議の開催準備、組織運営等の事務全般を行っていました。事務委託の利点として、JAしみずがまとめて一括で事務を担っていることにより、それぞれの組織が個々に



JAしみずでの説明(座学)

事務業務をする必要もなく、事務の統一化や情報の共有ができることにより効率化が図られ、日頃の活動の負担軽減となっておりました。

引き続き、新丹谷地区のみかん農園で現地視察を行いました。この付近は従来急傾斜地でみかん栽培が行われていましたが、みかん価格の大暴落やオレンジの輸入自由化により生産量が激減し、急傾斜地農業に限界を感じたため、「県営畑地帯総合整備事業」が計画されました。整備後は、圃場が平坦化され、農地の集団化・機械化が図られるとともに農家の労力・維持管理が軽減され、生産性が向上されました。今後は、更なる労力・維持管理の軽減を含め多様なニーズに応じた農業農村整備を継続していくとのことでした。

2日間とも、視察先で活発に意見交換を行い、非常に有意義な視察研修となりました。



新丹谷地区のみかん農園での現地視察



桑名支部・四日市支部の参加された皆さん

報告

津支部 先進地視察研修

去る12月2日(火)～3日(水)に津支部先進地視察研修を開催し、管内の県・市及び土地改良区の役職員13名が参加しました。

視察テーマ

1. 当管内には、同一水系で水利調整をしている土地改良区が多く、近年は水不足による農業用水の安定的な確保が課題となっていることから、農業用水の公平な配分や適正な管理の取組みについてをテーマとしました。
2. 当管内では、農業従事者の高齢化や減少に伴う遊休農地が増加していることから、先進的な遊休農地対策や地域農業の持続性向上の取組みについてをテーマとしました。

視察報告

初日(12月2日(火))は、兵庫県小野市の兵庫県東播土地改良区で視察研修しました。

まず「六ヶ井堰」および「六ヶ井円筒分水」の現場にて小林事務局長より説明を受けました。

六ヶ井堰は、兵庫県の中心を流れる加古川水系の東条川下流部にあった6つの井堰(久保木井堰・物部井堰・尼井堰・古川井堰・高田上井堰・高田下井堰)が、昭和40年の台風災害を受け統合され、その後、河川改修により平成29年に現在の位置に改修されました。維持管理



兵庫県東播土地改良区 小林事務局長



説明を聞く参加者

は、土地改良区と東条川六ヶ井堰管理組合で行っています。六ヶ井円筒分水は、鴨川ダム(東条湖)から東条川を經由し、六ヶ井堰で取水された農業用水を、円筒分水手前からサイフォンで地下を潜り円筒中心部に湧出させ、その外周部から越流させ、分水する際に農地の面積に応じて3ヵ所の分水ゲートの開閉調整により東条川右岸の加東市(屋度、東古瀬、中古瀬、西古瀬)方面、小野市(古川町、



六ヶ井堰



六ヶ井円筒分水

高田町、喜多町)方面、久保木町方面の3方向へ公平に分水していました。稲作が盛んな加東市、小野市、三木市の3市を跨り、地域農業を守る代表的で重要な基幹水利施設でした。県内には、このような分水施設が無いため、参加者は興味深く説明に聞き入っていました。

参加者からの質疑も活発で、大変有意義な研修でした。

2日目(12月3日(水))は、淡路市の北淡路土地改良区で視察研修を行いました。土地改良区が管理する常盤ダムの隣にある事務所にて、山口事務局長、藪田課長より一般法人や個人事業者によるリース式の農業参入を推進し、遊休農地の解消や新たな担い手の育成を目指すなど先進的な取組みについての説明を受けました。

北淡路土地改良区は、農地の大部分が山間部の谷地田や棚田を主体とし、古くから不定形で小規模区画の生産性の低い営農が行われてきましたが、近年は明石海峡大

橋、淡路縦貫道により阪神都市圏への交通の利便性が高まり、淡路島というブランド力を備えた野菜、花卉、果樹、肉用牛等の商品化や多くの観光客をターゲットにした観光農園や牧場経営など、多様な農業が展開されていました。

しかし、地域の農業者の高齢化や減少により遊休農地が増加してきたことから、行政機関と連携し、公募による農地の賃借事業を行い、農地中間管理機構関連農地整備事業により整備を行い、県内外から企業等の農業参入を促進し地域農業の活性化を図っていました。

異業種の農業参入は、地元企業との連携など新しいビジネスチャンスであり、農地の買取や賃貸料など地権者とのトラブルもありますが、経営はほとんど企業に任せ、土地改良区は組合員と企業を仲介するのみに関与していました。

座学のための研修でしたが、参加者は熱心に説明を聞き、これからの農業のあり方に大変参考になり、有意義な研修となりました。



山口事務局長による説明



説明を受ける参加者

報告 松阪支部 先進地視察研修

去る10月9日(木)~10日(金)に三重県土地改良事業団体連合会松阪支部先進地視察研修を開催し、管内の県・町・土地改良区の役職員16名が参加しました。

視察テーマ

1. 地形の特徴を活かし、幾度も用水改良を行い、近年は排水機能も兼ねた水路となり、そのことにより、地域農業が活性化され、地域住民も参画した施設の維持管理の取組みについてをテーマとしました。
2. 地域の自然環境を守りつつ、農地を守ることを念頭に、地域住民との信頼関係を構築しながら持続可能な地域づ

くりを目指し、農業を展開している取組みについてをテーマとしました。

視察報告

初日(10月9日(木))は、長野県安曇野市にある「拾ヶ堰土地改良区」で視察研修を行いました。

牛越事務局長より土地改良区の設立経緯、運営状況や施設の維持管理状況、また特徴ある地形の扇状地であるため、斜面を真っすぐ流下し、流れも速く遠くまで流せる水路「縦堰」と等高線に沿って、流れの遅い水路「横堰」が絡み合うことにより、地域の水利ネットワークが形成され

広域的な営農ができるようになったことを分かりやすく説明されました。特に「横堰」の開削工事では、勾配が緩いため極めて高度な測量技術、建設技術が必要で、相当苦労されたことを力説されました。

さらに、「世界かんがい施設遺産」へ登録されたことにより、地域住民や小学校の協力による施設の清掃作業などの維持管理を通じて意識が向上するとともに、維持管理費が軽減できたことを説明されました。

座学終了後、現地へ移動し拾ヶ堰頭首工を担当者の説明を聞きながら見学しました。

特に、女性が働きやすい労働環境を整備したことにより、社員の半数以上を女性が占めるほど十分な人材確保ができ、カフェ、レストラン、ブルーベリー園、いちご園で活躍され、会社にとって重要な労働力であることを説明されました。

座学終了後、隣接するブルーベリー園を見学しました。2日とも参加者からの意見交換も活発で、大変有意義な視察研修となりました。



拾ヶ堰土地改良区での説明



株式会社白馬そだちのカフェでの説明



説明される牛越事務局長



説明される津滝俊幸会長(左)と津滝明子社長(右)



拾ヶ堰頭首工の説明を受ける参加者



見学したブルーベリー園

2日目(10月10日(金))は、長野県北安曇野郡白馬村にある「白馬農場株式会社・株式会社白馬そだち」で視察研修を行いました。

津滝俊幸会長と津滝明子社長より白馬農場株式会社・株式会社白馬そだちを設立された経緯、水稻を中心とし、大豆・そば・野菜・苺など多種多様な農産物を生産・加工し、それを活かしたブランド化を展開することにより、6次化産業を可能としていることを説明されました。

また、社員の労働環境を良好にするために就業規則の整備、男女共同参画の積極的な取り組み、夏季作業時の熱中症対策が講じられていました。



拾ヶ堰頭首工をバックに参加された皆さん



三重県土地改良事業団体連合会（水土里ネットみえ）

職場見学のご案内

三重県土地改良事業団体連合会（水土里ネットみえ）の概要

- ①所在地：津市広明町330番地
(津駅西口から南へ徒歩5分)
- ②職員数：40名(令和7年度)
- ③組織の性格
 - ・市町、土地改良区、農業協同組合を会員とする社団法人で会員に対する指導援助等の業務を行います。
 - ・土地改良事業に関する調査、測量、設計、施工管理、施設機械(ポンプ・ゲート等)の操作、メンテナンスに関する業務を行う技術者集団(部門：農業土木)です。
 - ・土地改良法の定めるところにより設立が認められた「公法人」で各都道府県にあります。
- ④給与：三重県職員とほぼ同じです。

2. 来ていただきたい方

大学で学んだ知識を生かし、設計業務を行う技術者になりたいと考えている方は気楽に一度見学にご来館ください。

い。また、国家公務員、地方公務員(県・市町職員)、水土里ネット職員、コンサル、ゼネコンの違いを知りたい方も説明しますのでご来館ください。

3. 申込方法

随時申込受付を行っておりますので、ご希望の方はお気軽にご連絡ください。

【連絡先】

三重県土地改良事業団体連合会 総務部 企画総務課
 担当者：山口 TEL 059-226-4824
 E-mail：t-yamaguchi@miedoren.or.jp



第 69 回通常総会の開催について

日時：令和8年3月23日(月) 13時30分～
 場所：津市 ホテルグリーンパーク津6階 伊勢・安濃会場



第 48 回全国土地改良大会

奈良大会

2026年11月17日(火曜)



大会テーマ 「きれいな水」「豊かな土地」「美しいふる里」 水土里が育てる まほろばの奈良

会 場 奈良県コンベンションセンター 奈良市三条大路1丁目691-1



刀根早生柿



いちご狩り(明日香村)



正暦寺(清酒造り)



古都華



大会 HP

NARA



夢ある農村づくり

みどり
水土里ネット みえ

三重県土地改良事業団体連合会

〒514-0006 津市広明町330番地

FAX.059-225-7332

URL <http://www.miedoren.or.jp>

業務推進室 (3F)

TEL.059-226-4824

総務部 (3F)

企画総務課

財務会計室

TEL.059-226-4824

事業部 (2F・4F)

農村整備課(2F)

TEL.059-226-4825

ため池整備課(4F)

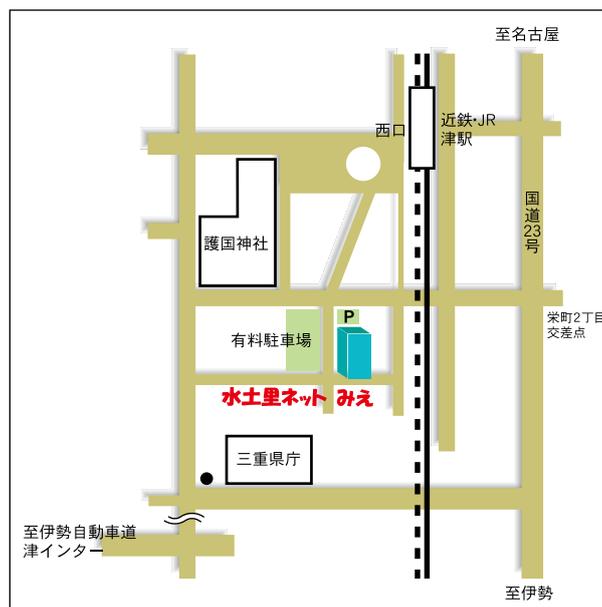
TEL.059-226-4829

ため池サポートセンター室

TEL.059-224-3555

施設管理課(4F)

TEL.059-226-4829



近鉄・JR …… 津駅西口より徒歩5分

自動車 …… 伊勢自動車道 津インターより10分



水土里ネットみえ
QRコード



環境にやさしい植物性大豆インキを使用しています。